

2025年5月27日 全6頁

対象者拡大から8年、今後の iDeCo の可能性

iDeCo 加入者数 363 万人（2025 年 3 月末）、対象者拡大前の 12 倍に

政策調査部 研究員 佐川 あぐり

[要約]

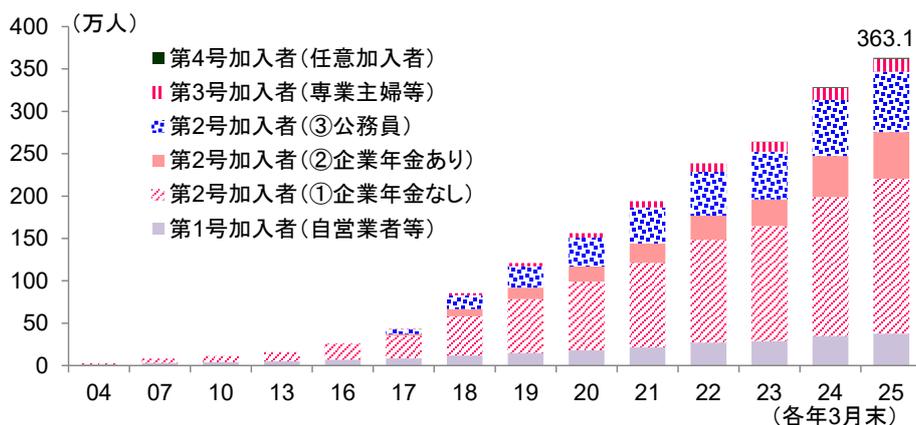
- 個人の自助努力による資産形成を後押しする制度として期待される iDeCo（個人型確定拠出年金）は、2017 年 1 月に加入対象者が大幅に拡大されて以降、会社員や公務員を中心に加入者数が増えている。2025 年 3 月末の加入者数は 363.1 万人と、対象者拡大前の 2016 年 12 月末の 30.6 万人から約 12 倍に増えた。
- 対象者拡大後 8 年間の iDeCo の加入動向を踏まえると、制度改正のタイミングで加入者が急増しており、政策の効果は着実に表れている。また、コロナ禍を機とした人々の資産形成の意識の高まりや、株式相場の動向などが iDeCo の加入動向に影響していると考えられる。
- もっとも、iDeCo の加入率はまだ 1 割に満たない。今後も利用者の利便性を高める制度改正を実施し、より多くの人々へ iDeCo の利用推進を図る必要がある。2025 年予定の制度改正では、iDeCo の拠出限度額の見直しは見送られた。だが、2024 年 12 月実施の限度額の引上げの効果を見ると、掛金を積み増す加入者が増えている。自助による老後の備えが重要な企業年金に未加入の会社員にも、同様の効果が期待できるのではないかと。老後所得の充実に向けて、拠出限度額の引上げを実施すべきだろう。

1、iDeCo 加入者数は 363.1 万人（2025 年 3 月末）

2001 年に創設された確定拠出年金（DC）には、企業が従業員の企業年金制度として用意する「企業型 DC」と、個人が任意で加入する「個人型 DC」があり、後者は 2016 年に「iDeCo（イデコ）」という愛称が付された。当初は、個人型 DC の加入対象者は自営業者等や企業年金に未加入の会社員に限定されていたが、2017 年 1 月に対象範囲が大幅に拡大され、企業年金に加入している会社員や公務員、専業主婦等が新たに iDeCo に加入できるようになった。

それ以降、iDeCo の加入者数は急増しており、2025 年 3 月末で 363.1 万人と、対象者拡大前の 2016 年 12 月末の 30.6 万人から約 12 倍に拡大した（図表 1）。iDeCo の加入対象者数を公的年金被保険者数全体（直近値は 2024 年 3 月末で 6,745 万人）とすると、iDeCo の加入者の割合（以下、加入率とする）は 5.4%（ $=363.1 \text{ 万人} \div 6,745 \text{ 万人}$ ）となった（図表 2）。

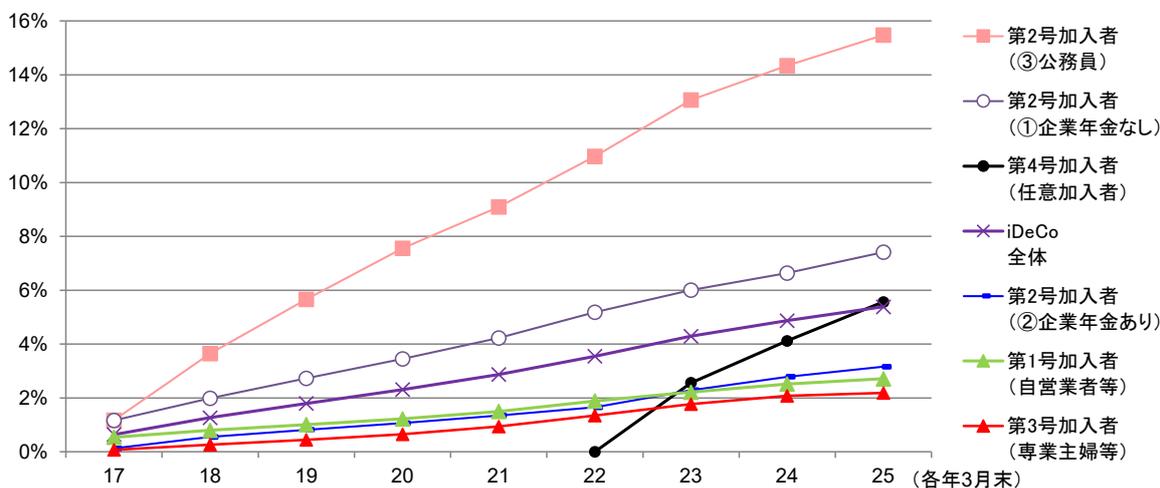
図表1 iDeCo（個人型DC）の加入者数推移



(出所) 国民年金基金連合会「国民年金基金連合会業務報告書」(各年度版)「iDeCo(個人型確定拠出年金)の加入等の概況」(各月時点)より大和総研作成

図表2 iDeCoの加入者数(2025年3月末時点)と加入率の推移

加入者の区分	第1号加入者	第2号加入者				第3号加入者	第4号加入者	合計
	自営業者等	①企業年金なし	②企業年金あり	③公務員	全体	専業主婦等	任意加入者	
A 加入者数【万人】	37.6	182.9	55.1	71.4	309.3	15.0	1.1	363.1
B iDeCo加入率【A/G】	2.8%	7.4%	3.2%	15.5%	6.6%	2.2%	5.6%	5.4%
C 加入対象者数【万人】	1,366	2,467 (注3)	1,744 (注2)	461	4,672	686	21	6,745 (注1)



(注1) 2024年3月末の公的年金被保険者数。各区分の加入対象者数は第1号が国民年金第1号被保険者数(任意加入被保険者数を除く)、第2号「全体」が第2号被保険者(厚生年金被保険者)数、第3号が国民年金第3号被保険者数、第4号が国民年金任意加入被保険者数。

(注2) 2024年3月末。確定給付企業年金、厚生年金基金、企業型DCの加入者数を単純に合計した。複数の制度に重複して加入している場合を考慮していない。

(注3) 第2号加入対象者全体から「②企業年金あり」と「③公務員」を差し引いた人数。

(注4) 加入率は各年3月末時点の加入者数を同時点の加入対象者数で除して算出。ただし、2025年3月末については同時点の加入対象者数がレポート執筆時点で入手できないため、2024年3月末データで代用。

(出所) 国民年金基金連合会「iDeCo(個人型確定拠出年金)の加入等の概況」(各月時点)、厚生労働省年金局「厚生年金保険・国民年金事業の概況」、信託協会・生命保険協会・全国共済農業協同組合連合会「企業年金(確定給付型)の受託概況」、運営管理機関連絡協議会・信託協会・生命保険協会「確定拠出年金(企業型)の統計概況」より大和総研作成

2025年3月末時点における加入者数の内訳を見ると、第2号加入者(会社員、公務員)が309.3万人と最も多く、加入率で見ても6.6%と高い(図表2)。2022年5月から加入対象となった第4号加入者(国民年金の任意加入者¹)は、1.1万人と少ないが、加入率は5.6%と近年急速に高まっている。一方で、第1号加入者(自営業者等)、第3号加入者(専業主婦等)は、加入者数(加入率)がそれぞれ37.6万人(2.8%)、15.0万人(2.2%)と、第2号、第4号加入者の加入状況と比べて加入率は低水準にとどまっている。

さらに、第2号加入者(会社員、公務員)の内訳を見ると、企業年金に未加入の会社員(①企業年金なし)が182.9万人と最も多く、加入率は7.4%である。だが、加入率で見れば公務員が15.5%と最も積極的である。第2号加入者の中で加入者数、加入率ともに低水準なのが企業年金に加入している会社員(②企業年金あり)で、それぞれ55.1万人、3.2%となっている。

2、対象者拡大後8年間における新規加入の動向

2017年1月に対象者範囲が拡大されて以降、iDeCoは会社員や公務員を中心に加入者数が増加してきた。以下、対象者拡大後の8年間における新規加入の動向を確認する(図表3)。

2017年は1月に制度改正が施行された後、2月から4月の3ヵ月間で月平均5.4万人がiDeCoに加入した(図表3のA)。対象者拡大前の2016年は新規加入者数が月平均6,500人程度であったから、いかに急増したかがわかる。この3ヵ月間で新規加入者数が最も多かったのは、新たにiDeCoの加入対象となった公務員であった。公務員の年金については、2015年10月に共済年金が厚生年金に一元化され、共済年金の3階部分であった職域加算が廃止された。新たな3階部分として創設された「年金払い退職給付」の給付額はこれまでより少なくなると見込まれており、iDeCoへの加入の動きが活発だったと思われる。

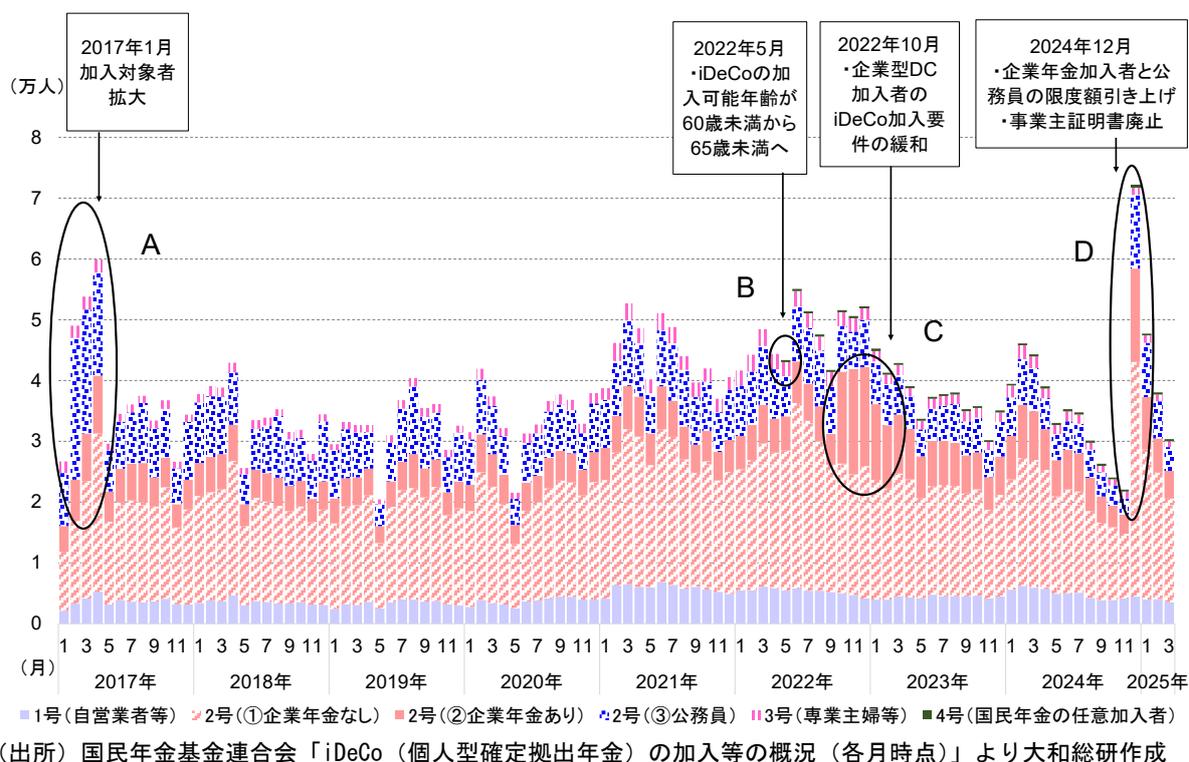
その後、2017年5月から2020年12月にかけて、新規加入者数が月2~4万人という水準が続いていたが、2021年に入ると4万人を超える月が増え、2022年にかけて新規加入者数の平均水準が切り上がっていった。この背景には、2020年以降のコロナ禍を経て、将来に備えるための投資や資産形成に対する人々の意識が高まる中、2020年春以降の株高によりその意欲がさらに高まったと考えられる²。加えて、特別定額給付金などの政府による経済対策や、外出自粛などの行動制限に伴う消費控えにより、結果として手元資金が増えた家計があったことも影響したのではないかと見られる。さらに、コロナ禍で時間的な余裕も生まれる中、2021年から一部金融機関でiDeCo加入のオンライン申し込みが可能となり、口座開設の手続きがしやすくなったこともiDeCo加入の動きを後押しした可能性もある。

¹ 国民年金の加入年齢資格は20歳以上60歳未満だが、60歳までに老齢基礎年金の受給資格を満たしていない場合や、老齢基礎年金の満額受給に必要な期間(40年)に達していない場合など、年金額の増額を希望するときは、60歳以降でも国民年金に任意加入することができる。

² 金融ウェブサービスを展開する(株)マネーフォワードのアンケート調査(「コロナ禍の個人の家計実態調査2021」(2021年1月29~31日実施、対象者は同社サービス利用者3,957名))によると、コロナ禍で生活防衛の意識が高まったかどうかをたずねたところ、全体の約8割が「生活防衛の意識が高まった(やや高まった)」と回答し、うち約2割が生活防衛のために「投資を始めた」と回答している。

また、2022年は制度改正が相次いだ。5月にはiDeCoの加入可能年齢が引き上げられ（60歳未満⇒65歳未満）、国民年金の任意加入者が新たにiDeCoの加入対象となった（図表3のB）。任意加入者の9割以上が60～65歳未満であり、高齢になっても拠出できるうちは拠出し老後に備えたいというニーズがあるようだ。10月には企業型DC加入者のiDeCo加入要件が緩和³された。「2号（②企業年金あり）」の新規加入者が急増しており、企業型DC加入者のiDeCoへの加入が増えたと推察される（図表3のC）。企業年金加入者については、それまで積極的にiDeCoに加入する動きはあまり見られていなかったが、すでに企業年金制度に加入していてもさらに自助で老後に備えたいという人々は少なくなかったということだろう。

図表3 加入者区分別のiDeCo新規加入者数の推移



2023年は1～3月に新規加入者数が月平均4万人を超え、それ以降も比較的堅調に推移した。だが、2024年に入ると、年後半にかけて新規加入ペースは鈍化し、11月には2.2万人と（対象範囲が拡大された）2017年以降で3番目に低い水準となった。近年の物価高が家計を圧迫する状況下では、資産形成を実践する余裕がない人が増えた可能性があり、2024年後半にかけてiDeCoの加入の動きが低調となったのではないかと推察される。

それが一転して、2024年12月は二つの制度改正が施行され、新規加入者数は月次ベースでも多い7.2万人となった。一つ目の改正が、確定給付企業年金（DB）に加入している会社員（企業型DCとの併用も含む）と公務員のiDeCoの拠出限度額の引上げであり、月額1.2万円から

³ 企業型DC加入者のiDeCo加入については、事業主拠出やマッチング拠出で拠出枠を使い切っている場合はそもそも加入できないが、拠出枠を余らせている場合は、勤め先企業が規約でiDeCoへの同時加入を認め、かつ、事業主掛金の上限を引き下げている場合に限り加入できるルールであった。これが、2022年10月にそうした規約変更がなくてもiDeCoに同時加入できるように見直された。

2.0万円に引き上げられた。二つ目は、それまで会社員や公務員が iDeCo に加入する場合に提出していた「事業主証明書」の廃止であり、これにより加入手続きは大幅に簡素化された。

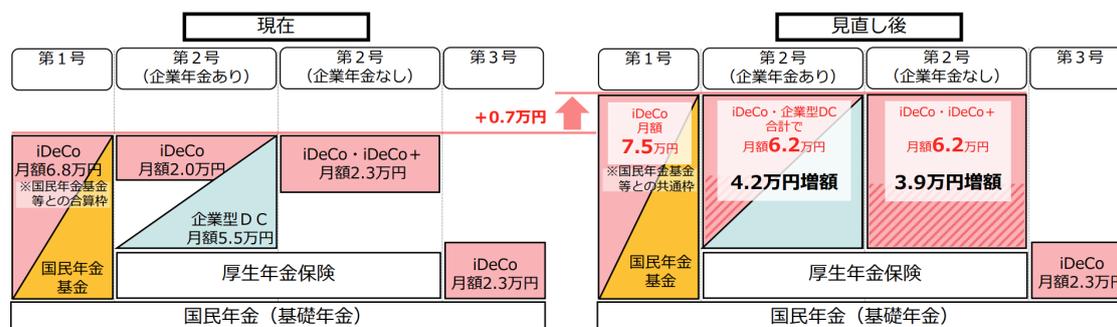
結果、2024年12月は①～③の区分全ての第2号加入者数が急増した。特に、新規加入者数が多かったのは、企業年金に未加入の会社員（2号（①企業年金なし）に該当）で、これまでで最も多い3.9万人であった。企業年金に未加入の会社員は、iDeCo 加入者全体の約半数を占め、中小企業の従業員が多いと思われる。近年、中小企業を中心に企業年金や退職一時金などの退職給付制度を廃止する企業が増えており、そうした企業に勤める従業員の iDeCo への加入が広がっていると考えられるためだ。だが、加入率の伸びは公務員と比べて緩やかである。公的年金を補完する企業年金の重要性が高まる中、それに代わる制度として iDeCo への期待は大きい。企業年金に未加入の会社員の iDeCo への加入推進は重要な政策課題であり、引き続き加入者拡大につながる取り組みを実施していく必要がある。

3、今後の展望 ～老後所得の充実に向けて、拠出限度額引上げが望まれる

対象者拡大後8年間における iDeCo の加入動向を見ると、制度改革が実施されたタイミングで加入者が急増しており、政策の効果が表れている。また、2020年のコロナ禍を機とした資産形成に対する人々の意識の高まりに加え、株式相場の動向や家計の所得環境の変化も iDeCo の加入動向に影響したとみられる。とは言え、iDeCo の加入率が未だ1割に満たない現状を見れば、これで十分とは言えないだろう。今後も利用者の利便性を高める制度改革を実施し、より多くの人々へ iDeCo の利用推進を図る必要がある。

2025年は、2024年に公表された公的年金財政検証結果を踏まえた年金制度改革が予定されている。iDeCo に関連する主な内容としては、加入可能年齢の引上げ（65歳未満⇒70歳未満）や拠出限度額の引上げ（図表4）が検討されていた。だが、政府は2025年5月16日に第217回通常国会へ提出した「社会経済の変化を踏まえた年金制度の機能強化のための国民年金法等の一部を改正する等の法律案」に iDeCo の拠出限度額の見直しを盛り込まず、改革は先送りされることとなった。

図表4 DC 拠出限度額の引上げについてのイメージ（当初の見直し案）



（出所）厚生労働省 第39回社会保障審議会企業年金・個人年金部会 参考資料1「令和7年度税制改正に関する参考資料」（2024年12月26日）より抜粋

もつとも、拠出限度額の引上げは2024年12月に一部実施された（図表5に示す「②企業年金あり」の（イ）企業型DC+DB、（ウ）DBと「③公務員」が対象）が、それに伴い掛金額を引き上げる加入者の動きが見られている。iDeCoの掛金額別の加入者数割合（2025年3月末）を見ると、「③公務員」は見直し前の2024年11月末には「1.0～1.2万円（図表5は1.0～1.4万円と表記）」の掛金額を拠出する層の割合が92%であったが、2025年3月末は53%に低下し、新たに1.5万円から2.0万円を拠出する層が34%となった。また、「②企業年金あり」においては、「2.0万円（図表5は2.0～2.4万円と表記）」を拠出する層は2025年3月末で31%と、2024年11月末の10%から上昇している。おそらく、（イ）（ウ）の加入者で掛金額を上限の2.0万円へ引き上げる層が増えたと推察できる。

注目したいのが、企業年金に未加入の会社員の動向だ。図表5を見ると「①企業年金なし」については、「2.0～2.3万円（図表5では2.4万円と表記）」の掛金額を拠出する加入者が58%と、すでに上限近くを拠出する層が半数以上を占めている。拠出限度額が引き上げられれば、掛金を積み増したい加入者は少なくないのではないか。特に老後のために自助で備える必要性が高い企業年金に未加入の会社員については、現行2.3万円の限度額は低すぎるとの指摘も多い。老後所得の充実に向けて自助努力を後押しする観点からも、今回見送られた拠出限度額の引上げについては、早期に実行すべきであろう。

図表5 加入者の区分別の拠出限度額と掛金額の状況（2025年3月末時点）

加入者の区分	第1号加入者	第2号加入者			第3号加入者	第4号加入者	
	自営業者等	① 企業年金なし	(ア)企業型DC	(イ)企業型DC+DB (ウ)DB	③ 公務員	専業主婦等	任意加入者
拠出限度額(月額) 2024年11月まで	6.8万円	2.3万円	2.0万円	1.2万円	1.2万円	2.3万円	6.8万円
拠出限度額(月額) 2024年12月から	6.8万円	2.3万円	2.0万円	2.0万円	2.0万円	2.3万円	6.8万円
掛金額別の加入者数(人)	(注1)5～9千円	88,049 24%	331,417 18%	93,067 17%	89,571 13%	43,707 30%	830 7%
	1.0～1.4万円	73,322 20%	353,171 20%	272,598 50%	380,339 53%	28,321 20%	864 8%
	1.5～1.9万円	11,071 3%	63,951 4%	13,301 2%	4,464 1%	3,917 3%	160 1%
	2.0～2.4万円	53,248 14%	1,047,880 58%	171,708 31%	238,702 33%	67,694 47%	1,395 12%
	2.5～2.9万円	5,077 1%					171 2%
	3.0～3.4万円	27,544 7%					676 6%
	3.5～3.9万円	3,331 1%					129 1%
	4.0～4.4万円	7,152 2%					252 2%
	4.5～4.9万円	2,163 1%					95 1%
	5.0～5.4万円	18,656 5%					817 7%
5.5～5.9万円	1,529 0%					32 0%	
6.0～6.4万円	4,530 1%					303 3%	
6.5～6.8万円	73,540 20%					5,464 49%	
計	369,212 100%	1,796,419 100%	550,674 100%	713,076 100%	143,639 100%	11,188 100%	

【平均(単位:円)】	【2024年11月末】		【2025年3月末】	
	第1号	第2号	第3号	第4号
①企業年金なし	28,323	16,806	27,738	16,708
②企業年金あり		11,444		13,045
③公務員		11,007		13,597
第3号	15,083		14,453	
第4号	48,084		46,462	

(注1) 本表の出所である国民年金基金連合会の公表資料では「10,000円未満」と表記されているが、iDeCoへの拠出はあくまでも月額5千円以上というルールに従い、本レポートでは「5～9千円」と表記した。

(注2) DBは、厚生年金基金、確定給付企業年金、私学共済等の確定給付型年金の制度。

(注3) 年単位拠出をする加入者もいるため、各区分の加入者数合計は前掲図表2の数値と異なる。

(出所) 国民年金基金連合会「iDeCo(個人型確定拠出年金)の加入等の概況」(2024年11月)「iDeCo(個人型確定拠出年金)の加入等の概況」(2025年3月)より大和総研作成